

平成29年9月3日

眞子内親王殿下と小室圭氏とのご婚約のご内定にあたっての談話

民進党代表 前原誠司

本日、宮内庁より、秋篠宮家の文仁親王同妃両殿下のご長女眞子内親王殿下と小室圭氏とのご婚約がご内定になったとの発表がなされ、その後お二人がそろって記者会見に臨まれました。

誠におめでたいことであり、国民のみなさんとともに祝福し、心よりお慶び申し上げます。これに続く一連の儀式、結婚式などが無事に執り行われること、そしてお二方の末永いご多幸とますますのご隆盛、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。

皇室の弥栄を祈念し、両陛下、皇族方のお気持ちをくみ取りながら、しっかり国家の基本に関わる象徴天皇制を支えるため、わが党は引き続き努力を傾注していく決意です。

先の通常国会で成立した「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」については、円滑かつ遅滞なき施行がなされるよう政府に求めます。

皇位の安定的継承をはじめ、皇室・皇位に関わる現実に差し迫った重要な課題についても、引き続き向き合っていかなければなりません。

女性皇族がご結婚後も皇族の身分を保持し、当該女性皇族を当主とする宮家の創設が可能となるよう皇室典範を改正すべきだと考えます。退位特例法の附帯決議に「女性宮家の創設等」という文言が入ったことを重く受け止め、政府や国会における審議、国民的論議を喚起していきます。

以上